

新制度学派と産業政策※

八木 三木男

京都産業大学中国経済プロジェクト

2008 年 2 月

概 要

中国の経済政策において、影響力を強めている新制度派経済学について、その理論的系譜と政府の役割を検討する。米国に始まった（旧）制度派経済学の歴史は長く、市場経済至上主義に対する批判を行ってきたが、学会の主流にはならなかった。新制度派経済学は市場システムを受け容れた上で、諸制度の重要性を主張する。

新制度経済学が、共産党が指導する中国の「社会主義市場経済」において、広く受け容れられている理由は、第一に中国は体制移行国であること、第二に理論的には「制度派」の多義性、にあるとみる。国家主導的な「日本型産業政策」とは異なる「中国型産業政策」の出現を予想させる新制度学派の経済思想を検討する。

序

第 1 節 制度学派の系譜

第 2 節 制度学派と開発経済学

第 3 節 新制度派経済学

第 4 節 現代制度学派

第 5 節 新制度派と産業政策

結び

※ 本研究は京都産業大学 ORC プロジェクトの援助をうけた。この論文の一部は、拙著「制度派経済学によるラテンアメリカ研究」京都産業大学世界問題研究所紀要（第 16 巻）平成 11 年 3 月、にもとづいている。

序

中国の経済学の動向に詳しい関志雄は、近著において「マルクス経済学に代わって、中国の経済学の主流となったのは、近代経済学の中でも、新自由主義の影響を強く受けている新制度経済学である」という¹。そして、中国経済学に影響を与えている米国の経済学として、コースの取引費用、ノースの新経済史、ブキャナンの公共選択の理論、などをあげている。経世済民の経済学として新制度派の優位性を断言している。

制度（Institution）とは、形式的には、慣習、慣例、法律などの社会規範の体系化されたものである。したがって、経済制度とは、生産と分配に関する社会規範が体系化されたものである。制度学派のコモンズによれば、制度とは広く「個人的行為を統制する集団的行為」であるとされる。したがって、現実の制度は、歴史的文化的な多元性を包摂する。

本論では、米国における制度学派、新制度学派、現代制度派の系譜を振り返り、現代中国経済への新たな視点として、新制度派の政策的意義について検討する。

第1節 制度学派の系譜

制度派経済学（Insitutional Economics、現在では、旧制度派と呼ばれている）は、19世紀末から20世紀初頭にかけて、米国でヴェブレンを旗手として登場した経済思想である。当時、主流になりつつあった新古典派経済理論に批判的な、いわば異端の経済学であった。当時、南北戦争で北部連合が勝利を収め、大陸西部への開拓が本格化していた。鉄道網の普及や海外技術移転によって工業化がすすみ、米国経済は飛躍的な成長を実現した。しかし同時に、巨大な独占企業の勃興、周期的に発生する土地投機と不況、農産物価格の乱高下などの新たな経済問題が現れた。このような時代にあって、労働者や農民はこのような社会的な変化に対する不安や不満をもった。限界理論にもとづく調和的な新古典派経済学の正統派経済学では、ダイナミックな社会的変動を理解することはできなかった。

当時、米国で強い思想的影響をもったのは社会進化論やプラグマティズムのような新しい社会理論であった。スペンサーに代表される社会進化論は、社会は生物と同様に、低次の構造から機能分化によって高次の構造へと進化しているものであるとみなした。また、社会的ダーウィニズムは適者生存のダーウィン理論を人類の競争社会に適用した社会理論であった。他方、アメリカで生まれたプラグマティズムは、思想の有用性はそれが引き起こす行動によって判定されるとする実利主義的あるいは道具主義的な思想である。プラグマティズムはフランスの実証主義者コントの「進歩と秩序」の理念、つまり原理主義的な革命思想に対する批判、に影響を受けたとされている。

制度学派の始祖とされるヴェブレンもまた、ダーウィンの進化論の「連続関係の概念」に影響を受けて、経済学が近代科学として確立されるためには「進化的科学」とならなけ

¹ 関志雄（2007）『中国を動かす経済学者たち－改革開放の水先案内人－』東洋経済新報社、p. 17。とくに、第六章で、新制度経済学の先駆者であり、中国経済への政策的発言をしている張五常（Steven N. S. Cheung）香港大学教授を評価している。大陸中国の文献として、羅必良主編（2005）『新制度経済学』山西経済出版社、は網羅的な教科書である。

ればならないと主張した。物質文明は「制度の機構—制度的構造と制度的発展—」であるから、経済学者は「経済諸制度はいかにして進化するか？」という課題に専念すべきであると主張した。それゆえ、「制度派経済学」は「制度派進化経済学」とも呼ばれている。

しかし、制度派経済学は米国の経済学の主流にはならなかった。大不況を経験して、結局、ケインズ経済学すなわちマクロ経済学を受け容れられた。

米国の経済学の主流にはならなかったが、制度派経済学の継承者は第二次大戦後も活躍していた。ボールディングもその一人とされている²。

制度学派経済学(Institutional Economics)の経済学説史上での評価について、日本の社会経済学の先駆者である高田保馬博士は制度学派を「社会学派経済学」としてマルクス経済学と同列に論じている³。すなわち、この学説は「正統学派に対する批評の上に立ち、それへの反抗として形成されたもの」であり、「精神においてドイツ歴史学派」に近いとされ、時には「北米における歴史学派」とも称せられるとしている。さらに「制度学派は経済を、種々なる制度の錯綜の中に置かれ、それにより支持せらるるものとして、又経済ことに個別経済自体を一種の制度として理解する立場をとり、従って考察の方法が帰納的、統計的、進みて歴史的となる」。しかしながら、「歴史学派は自らを歴史的研究として意識していたけれども、（中略）、（制度学派経済学は）歴史的研究をその本領として意識するものではない」とする。

始祖ヴェブレンについて、高田保馬は「ヴェブレンは経済が単に快樂追求、功利主義打算によって定まるものと見ず、その根底に社会制度があること、これが種々なる本能によって進化してゆくことを認め、（中略）社会のすべては可變的な社会過程として轉變し進化する、と見る立場」であるとしている。さらに、ヴェブレンの「直裁的であり飛躍的」で「抽象的原理追求」な経済思想から出発して、具体的な現象として「制度の中核」にせまったのはコモンズであり、「統計的資料」による実証を行ったのは景気変動の研究者 W. C. ミッチェルであるという。

そして、制度学派の主張を高田保馬博士は次のように評価している。「制度学派においては経済が孤立している生活方面ではなくして、常に制度ないし社会組織と密接に結びつきそれによって支えられている。従来の経済学が取り扱ってきたものは人間欲望と物財との交渉であるが、それが事実においては、所有権を通しての人間の交渉と組み合わせられているのである。したがって、所有権と表裏するすべての制度がこの経済を支え、後者は前者からの複雑な作用を受ける。そこで経済の中心である企業または価格組織の研究においては、これを支えその地盤をなす制度から切り離すことができぬ。（中略）。企業はその他の経済的経営体 going concern そのものがまた自体において制度である。それは種々なる取引作用の複合体であるが、この取引が（集合的行動としての）一定の準則に従うところ綜合を形づくっている。個別的行動の統制における集合的行動を制度という。その意味において、これらの綜合はそれぞれに制度である。かくて制度の見地を通じて経済をみる

² Kenneth E. Boulding, "A New Look at Institutionalism", *American Economic Review*, Paper and Proceedings, May 1957, pp. 1-12. 第二次大戦後、米国の経済学会で少数派であった制度派の人々が結集して「進化経済学会」が設立されている。彼らの経済思想は「ネオ制度派 (Neo-institutionalist)」と呼ばれた。

³ 高田保馬著『経済学説の展開』有斐閣、昭和26年、第11章。

ところに制度主義がある。制度的なる見方はすでにスミスにあり、ことにマルクスにあり、その他異端派（正統学派以外）の述作に見当たる。制度学派の経済学派は今までの古典学派以来の知識の集積を斥けるものではないが、その上に経済を制度の面から理解しようとしてする」。

第2節 制度学派と開発経済論

第二次大戦後、後進国（発展途上国）の経済開発の必要性が世界的な課題となった。制度派の経済思想はこの南北問題に政策的提言をする。米国の研究者にとって、南北問題はとりわけラテンアメリカ地域が対象であった。ラテンアメリカでは、マルクス経済学の帝国主義論や構造学派的理解が根強く影響を及ぼしていた。1960年代、ケネディ大統領統領がラテンアメリカ開発について「進歩のための同盟」という構想をしめした。その基礎になったのは制度学派の思想であった。そこで、ラテンアメリカの経済を扱った次の書を取りあげる⁴。制度的進化視点から経済史をあつかった ウィリアム・P・グレード著(1965)『ラテン・アメリカの経済—その制度的発展の研究—』と、経済開発論の教科書としての ウェンデル・P・ゴードン『ラテンアメリカの政治経済学』である⁵。両著者はともに制度派に属する経済学者である⁶。

グレードは、彼の研究方法を歴史的制度的アプローチ(The historico-institutional approach)と名づけて、その基本的な歴史観を説明している。「創造(invention)の過程は、本質的に既存の文化特性(culture traits)の結合と再結合(combination and recombination)によって成り立っている。実際、文化成長(culture growth)の一般的なプロセスはすべてが相異するということはない(not altogether dissimilar)。内在的に蓄積された特性(traits)と文化の摂取(cultural borrowing)を基礎にした建設的な統合(syntheses)が、社会形態(social forms)および組織のパターン(patterns of organization)と歴史的進化(historical evolution)において、いつの時代でも容易に認められ得る」という。したがって、「(正統派の)経済発展理論においてはよく、歴史的な過去と関連している現実の社会形態と組織を外生変数とみなし、それらの外生変数は将来においても内生的な要因によって変化するものではないと仮定されている。しかし、このような方法によって発展途上国の直面する構造的なあるいは制度的な問題を考察の外に置かなければ、発展途上国の理論として、その有効性に関して疑問をもたざるを得ない」。また、「経済発展問題において、政治的あるいは社会的要因を無視することは、重要な戦略

⁴ 詳しくは、拙著(1999)「制度派経済学によるラテンアメリカ研究」京都産業大学世界問題研究所紀要、第16巻(平成11年3月)。

⁵ William P. Glade (1969)、The Latin American Economies—a Study of their institutional evolution—、American Book Company、Wendell C. Gordon: The Political Economy of Latin America、Columbia University Press、New York and London.

⁶ ウィリアム・P・グレードは、執筆当時はウィスコンシン大学の経営経済学部教授であり、ウィスコンシン大学の経済学部は制度学派に属するコモンズによって名を高めた学部である。ゴードンもまた制度派の影響の残っていたテキサス大学オースティン校の経済学部教授であった。

的側面を見落すことになる」と、グレードは正統派発展理論を批判している。しかし、制度的方法はマクロおよびミクロの経済分析にとって代るものではなく、正統派の分析において明示的に扱われていない制度的要因を明らかにして、制度的環境の歴史的変遷の役割を強調することにある」という。すなわち、制度学派の分析は他の経済的分析と相補う分析方法であるとしている。

そして、制度派をマルクス経済学に対してと同様に異端視する米国の風潮に対して、グレードは、「制度派経済論は経済システムの発達に関与する諸々の勢力と要因 (the forces and factors) に関する研究を行う経済学の一分野であるが、マルクスの分析におけるような、押しつけがましい目的論的な厳格さ (the force、teleological rigidity) はもっていない」と述べ、一線を画している。

ここで、第一次世界大戦以後の公的介入型の経済発展への転換を、外的要因では国際情勢だけでなく、国内の歴史的発展にその源泉に見いだそうとする。歴史的源泉がもたらす制度の重層性を強調している⁷。

ラテンアメリカの経済発展に関する理論をグレードは、正統派(Orthodox)、新正統派(Neo-Orthodox)、発展的社会化(Developmental Socialization)の3つに分類する。正統派アプローチというには、19世紀を特徴づけた世界自由貿易体制へのラテンアメリカの組み入れを支持する考え方である。小国においては選択の余地のない政策であった。しかし、現在でも、この政策理念は、米国や国際機関がラテンアメリカに送り込む経済ミッションの報告において中心的な思想となっている。

つぎに、グレードが批判する「ラテンアメリカの新正統派」は、「準アウタルキー的(Quasi-autarkic)目標、計画的工業化、資源配分における自由市場型の停止、福祉政策の種々の組み合わせ、これらすべてがさまざまな色合いのナショナリズムによって織り込まれた経済発展への一つのアプローチである。そこでは、国家介入の広範囲な関与が、公共政策の基本的な特徴となっている。それはプレビッシュによって知られた国連のラテンアメリカ経済委員会(ECLA)によって継承された発展戦略でもある。介入主義的プラグマティズムともいうこの流れは、第二次大戦後の発展途上国の政策理論として迎えられ、特に中央政府の経済計画の設定と現場への指令に援用されることになった。

最後に、ゴードンは新正統派におけるよりもさらに広範囲な変化を伴う現代的な「発展的社会化(Developmental socialization)」を予告している。発展的社会化の特徴は次のような点である。正統派や新正統派の展開において経済学者が大きな役割を果たしたのと同対照的に、発展的社会化の洞察と目標は、政党の現実的なプログラムと政治力をもつ個人的指導者による協議から生まれる。発展的社会化のシナリオは、変化しつつある政治やその他の環境へのプラグマティックな一連の調整から進化する。社会における組織的行動は、その目標の持続性と多元化(goal succession and multiplication)によって特徴づけられる。新しい利益集団がそれまで重要とみなされていたもの以外の目標に傾斜しつつ出現してくる。そこで目標の置換(goal displacement)と歪み(distortion)が生じ、伝統的な経済

⁷ 一般に、ラテンアメリカ地域の経済発展の段階は次のようにまとめられる。時代区分により、1. 植民地時代の宗主国スペインおよびポルトガルの支配、2. 独立期から第一次世界大戦までの自由貿易、3. 第一次世界大戦以後の介入的経済発展、となる(1960年代以後の自由化とグローバル化の時代はここでは含まれない)。

的分析の枠組みからはみ出す。マクロ社会的変化すなわち社会体制の完全な近代化が主要な関心事であって、経済発展は一つの準目標(subjective)にすぎないとみなす立場である。経済発展への努力は、拡大し多様化する社会に対応するために、社会の制度的能力を改善する過程において、括りあわせられたいくつかの行動のひとつにすぎない。しかし、グレードは、このような発展的社会化の主張の大部分に同調しながら、まだ明示的に妥当な政策提言を行うほど成熟していないとみなしている。

つぎに、ゴードンの政策的主張「もしラテンアメリカの発展を加速させるべきであるならば、大規模な制度変革が必要であるという主張」をとりあげる。制度上どのような改善が必要であるかという政策的な思考が明確に示される。

ゴードンは対象とする制度を横断的に考察して、それぞれについて、政策的提言を行っている。「経済システムの進化(Evolution of Economic System)」において、制度派ゴードンの基本的な立場が明らかにされる。ゴードンは、制度派理論をエイヤーズとヴェブレンによって発展させられたものとして、その主張を次のようにまとめている。すなわち、「経済進歩は次の要因で条件づけられる。第一に、社会の制度的組織ゆえに生じる変化、特に新技術の同化(the assimilation)に対する静態的抵抗、第二に、技術的知識の蓄積過程(the process of accumulation)に内在する動態的諸力、第三に技術的知識の状態への利用可能な原材料資源の動員力(the appropriation)、である」という。そして、制度派理論は社会経済変化がどのように進化するかを説明しようとするものである。したがって、問題は「歴史的進化のそれぞれの段階で、そのシステムが機能している(the system "works")」かどうかである。社会にうまく統合されていない制度的装置(the institutional arrangement)は人々に受け容れられずに混乱を招く。一連の制度的装置が生き延びるためには、それらの装置は内生的(indigenous)すなわち社会そのものの内側から進化(evolved)したものでなければならない。システムはそのもとにある人々に理解され評価されなければならない。制度的パターン(the institutional pattern)は首尾一貫して均質で(coherent or homogeneous)なければならない。

そして、まず、企業、市場、企業政府間関係に関する「市場組織(Market Organization)」、つぎに、人民、生活水準、福祉を守る制度に関する「厚生(Welfare)」、そして、計画、資本形成、外国投資、産業開発の優先度に関する「経済開発(Economic Development)」、最後に、国際貿易、貨幣と銀行、公共融資に関する「貿易と金融」について、政策的提言を述べているが、ラテンアメリカの歴史的現実を背景にした政策的提言であるので、ここでは省略する。

ただ、ゴードンの主張には注目すべき点がいくつかある。第1に、ゴードンでは「制度」という概念が狭く解釈され、「機構と法」に近いことである。第2に、そのような意味での制度は経済発展のために必要なものであるが、場合によっては経済発展の妨げになるという点である。第三に、少なくともラテンアメリカにおいては、外国から持ち込まれた制度は大衆の生活とはかけはなれていたもので、マイナスの効果が強いという認識である。しかし、それでは「市場機構」もまた外国から導入された一つの制度ではないのか、あるいは、ラテンアメリカでは経済活動を説明する「内発的な経済思想がない」というが、どのような固有の経済思想が期待されているのか、という疑問が残る。

以上、1960年代にラテンアメリカに適用された制度派的理解を紹介した。中国の経済発

展戦略と無関係ではないと思われる。

第3節 新制度派経済学

最近の新制度派(The New Institutional Economics、NIE)は、経済人の目的達成のための合理的行動を想定する新古典派経済学を基礎にしている。ある研究書は、旧新の制度学派を次のように比較している⁸。「旧制度学派は叙述的、全体的、行動主義的であるのに対して、新制度学派は形式的、還元的である。イデオロギー的表現をすると、前者は集合的で技術的厳密性に欠けるのに対して、後者は反介入主義で、極度に高度に数学的な合理的選択モデルに依存している。にもかかわらず、制度学派は旧新ともに、時間を通じる変化の決定因に関心をもっている」という。

新制度派はシカゴ学派の流れをくみ、市場への介入を認めない。新制度派は、新古典派経済学の枠組みの中で、企業その他の経済組織の新たな分析の道を開いたコースや、合理主義行動に基づく実証的経済史のノースの成果などを踏まえている。取引費用の理論を構築したコースは「制度とは、企業と市場であり、これらが一緒になって経済的システムの制度的構造を構成しているのである」という。

ダグラス・C・ノースは「制度は社会におけるゲームのルール」である。「形式的に言えば、それはひとびとによって考察された制約であり、人々の相互作用を形作る。したがって、制度は、政治的、社会的、あるいは経済的、いずれであれ、人々の交換におけるインセンティブ構造を与える。制度変化は社会の時間的変化の様式を形づくり、それゆえ歴史変化を理解する鍵となる」という。また、「経済学者の専門用語で言えば、制度は個人の人選択集合を定義・制限する」とも表現する⁹。

制度と組織は異なる。組織はプレーヤーであり、「組織は生成発展しながら制度を改める」。ルールにはフォーマルなルールとインフォーマルなルールがある。ノースは、「社会的秩序」における政治化されたゲーム・モデルに注目して、協力という概念を導入している。たとえば、社会的行為が長期的に何度も繰り返される社会ではシンプルな「囚人のジレンマ」は適切な戦略を提示するものではない。裏切りはしつぺ返しを受けるからである。

ティモシー・J・イエーガーはワシントン大学でダグラス・ノースの教えを受けた。彼は「一国の制度的枠組みは、長期間にわたる経済パフォーマンスを決定する要因として最も重要である」、そして、「新制度派経済学は、社会主義から資本主義への移行、経済開発というような異なる問題を同時に分析することを可能にする」という¹⁰。制度の創造者

⁸ John Harris, Janet Hunter and Colin M. Lewis (eds.) (1995), The New Institutional Economics and Third World Development, Routledge. P. 5.

⁹ Douglas C. North (1990) : Institutions, Institutional Change and Economics Performance, Cambridge University Press (ダグラス・C・ノース著／竹下公視訳 (1994) 『制度、制度変化、経済効果』晃洋書房) .

¹⁰ Timothy J. Yeager, Institutions, Transition Economics, and Economic Development, 1999, Westview Press. (ティモシー・J・イエーガー著青山繁訳『新制度派経済学入門 制度・移行経済・経済開発』東洋経済新聞社、2001)

としてもっとも基本的なものは国家組織である。そこで、「市場保持型連邦制 (market-preserving federalism)」という概念を導入する¹¹。なお、この「連邦制」は政府が一元的な組織ではなく、連邦制的に配置されているという広い意味で使われている。

バリー・R・ワインガストによれば、連邦制は二つの基本的な特徴をもつ。(1) 各レベルの政府の権限の範囲が明確である。(2) 各レベルの政府に執行の自由を与える制度が存在すること¹²。さらに、次の3つの条件を加えられる。(3) 国レベルよりも下にある政府が、その管内にある経済について第一義的な責任をもつ。(4) 下のレベルの政府によって、国の中に人工的な貿易障害がない共通市場を確保しなければならない。(5) 下のレベルの政府はハードな予算政策 (hard budget constraints) に直面しなければならない。さらに、さらに、ワインガルトは自己執行的な均衡のための次の2つの必要条件をあげる。

(1) 適当な政府の役割に関する国民的コンセンサス。(2) 政府がその範囲を逸脱した場合に、政府を罰する能力と意思である。下位のレベルの政府は、すぐ上のレベルの政府に上納する税と利益を約束し、残りを手元に置く。階層的なすべてのレベルの政府がハードな予算制約に直面するとともに、下位のレベルの政府に繁栄を求める誘因を与える。

ワインガルト等は中国の国家組織を「中国型連邦制 (federalism, Chinese style)」と名付けている。1980年代の改革によって、市場保持型連邦制は市場が成長するインセンティブを与えた。しかし、青木昌彦は、中国の現状に即して、「(中国型連邦制は) 集権的権力が自生的に退化した結果として生成されている」「中国のシステムは、労働者階級を弱い結託パードナーとした共産党官僚が支配する非代議制国家が自生的に分権化されることによって生成された」という¹³。

イエーガーもまた、中国の社会主義市場経済を「政治的独裁と経済自由化の組み合わせ」とみなして「中国版市場保持型連邦制」と呼んでいる¹⁴。地方政府の増大した権力に続くであろうか。イエーガーは、近年の改革によって、その永続性が高まったという。その理由は、第一に、地方における経済成長によって、独立の財源と政治的支持を得たこと、第二に、逆に、中央政府が管理能力を弱めていること、第三に、中央集権を再び回復するには財政負担が大きいことを挙げている。とくに、地方における失業の増加による社会保障支出の増大に対して、中央政府の税収の増加は困難である。中央政府では対処できない。

イエーガーによれば、中国経済の制度的困難は、第一に、経済的自由と政治的抑圧の矛

¹¹ 青木昌彦著瀧弘和・谷口和弘訳 (2001) 『比較制度分析に向けて』NTT出版、第6章 政治ドメインにおける安定的均衡としての国家、参照。そこでは、「市場保全的連邦制国家」と訳されている。

¹² Barry R. Weingast, "The Economic Role of Political Institutions: Market-Preserving Federalism and Economic Development," *Journal of Law, Economics, and Organization*, vol.11, no.1 (1995).

¹³ Gabriella Montinola, Yingqi Qian, and Barry R. Weingast, "Federalism, Chinese Style: The Political Basis for Economic Success in China," *World Politics*, vol.48 (October 1995), pp.5-0-81. 青木、前掲書(2001)、p.186。

¹⁴ Timothy J. Yeager (1999), *Institutions, Transition Economics, and Economic Development*, Westview Press. (ティモシー・J・イエーガー著青山繁訳(2001)『新制度派経済学入門制度・移行経済・経済開発』東洋経済新聞社)

盾である。天安門事件は象徴的である。資本家も共産黨員になれるということで、起業家への抑圧は軽減した。問題は労農・市民の政治的自由が不十分であることだ。第二に高い取引費用。その一部は汚職である。「関係（コネ、グァンシー）」が知られている。しかし、このような人的関係は約束、契約を補完する保証（担保する）するものものでもある。第三に、銀行システムの改善と不良債権の解決。最後に、環境問題の深刻化とその放置がある。

第4節 現代制度学派

欧州制度学派のG. M. ホジソンは、進化論的な旧制度学派の忠実な後継者であり、新古典派批判に力点をおいている¹⁵。新古典派に基礎をおく新制度派(New Institutional Economics)と区別して、著書の題名にしたがって現代制度学派(a Modern Institutional Economics)と呼ぶ。「(旧)制度主義がどのようにして没落したのかを理解することは困難ではない。制度や、ルーティン、習慣の重要性を確立した後、制度主義は制度・経済的諸制度の性質・機能についての主として記述的な仕事の価値を賞賛した。(中略)制度主義者たちは、すぐれてデータ収集者になったのである」とみなし、「ここに見られる誤りは、主として方法論的あるいは認識論的なもので、ヴェブレン自身と他少数を例外として、多くの制度主義者によっておかされたものである」という。さらに、「経験主義者の見方とは反対に、科学は理論的枠組みなしに進むことはできないのであり、現実のどのような観察も理論ないし概念から自由でないからである」として新古典派を批判する。

ホジソンは、正統派（新古典派）のハイエク的な市場至上主義を拒否することは全体主義への「隷従への道」ではないと主張する。完全な計画経済がないように、完全な市場メカニズムはない。市場行動に顕れる欲望とは別に、さまざまな「ニーズ」がある。ニーズには階層があり、基本的な物質的はニーズから、真実・奉仕・完全・意義を求めるニーズ、頂点の「自己実現」のニーズに至るさまざまなニーズのすべてに市場システムのみで応じることはいかなることもできない。

市場制度と計画とを、あるいは共同所有と私的所有を、いかに適切に組み合わせるかは、現在経済の構造に関する最重要な諸問題である。ホジソンは、「システムの混成性と優越性」を主張して、「多元的複数主義の経済システム」がさまざまな問題を解決することができる。したがって、経済活動を優先付け調整するために、干渉主義的な産業政策と結びつけたゆるやかな指示的計画は必要である。

日本経済の権威であるロナルド・ドアは、制度としての信頼関係や関係的契約の重要性を、とくに日本に関して、強調した。一般的には、「社会的義務の精神」「儒教的道徳」なども、広い意味での「制度」であり、しかも最も重要な制度かもしれない。「制度的経

¹⁵ Geoffrey M. Hodgson (1988), *Economics and Institutions: A Manifesto for a Modern Institutional Economics*, G.M. ホジソン／八木紀一郎他訳(1997)『現代制度派経済学宣言』名古屋大学出版会。

済学は、大量失業、貧困と飢餓、そして環境および人間の潜在的創造性の浪費といった、決して現象の兆しを見せない問題への憂慮を持ち続ける人たちにとって、唯一現実的な選択肢であることがしめされるかもしれない」にも言及している。

第5節 新制度派と産業政策

国家が国民経済の発展という長期的目標を達成するために関与することを「産業政策」と呼ぶならば、中国もまた現実に強力な産業政策を推進している。しかし、「中国型産業政策」は改革開放路線の中で行われている。われわれの研究プロジェクトは「中国経済の自由化市場化」を主題としているが、そのような体制的变化のもとで産業政策はどのようにして可能であろうか。

グローバル化と産業政策

中国は世界貿易機構（WTO）への参加によって、開放経済への決意を再確認した。その結果、世界的な共通のルールで許容される政策しか採用できない。中国政府の採用可能な産業政策のための施策に関する選択肢をそれだけせばまれた。その意味で、WTOへの参加（復帰）交渉は産業政策にとって重要な意味をもっていた。とくに、コンピュータ産業や銀行保険などのサービス業については、交渉は難航した。グローバル化の波にもまれる中国の現状は、日本の「通産省産業政策」の時代とは環境が異なる。

外国企業誘致と産業政策

産業政策の目的は外国企業の進出を選択的に歓迎し、生産技術を獲得し、経営方法を学び、最終的には中国産業の国際競争力を高めることである。この産業政策は成功したといえよう。中国はいまも多く外国企業に関する許認可の精神を残している。それは「選別的外資導入」である。選別の基準は中国経済の発展とともに変化していくが、政府は強力な一元的な権限をもっている。

外国企業が積極的に誘致される理由は、その地域の雇用を創出することであり、外国技術を移転することであり、国内投資が不足している分野への誘導である¹⁶。直接投資の合弁か独資かの進出形態の選別も政府の方針である。

連邦型産業政策

中国は漸進的に市場経済を導入しつつある経済体制移行国である。政府の介入を排除せず、混成多元主義の経済体制が機能している。

改革開放政策の結果、連邦型産業政策は成功した。そのモデルは米国型の産業政策である。米国には、国防産業の他には中央政府の産業政策はないが、州レベルの産業政策はある。しかし、中国では、「退行的開発主義」に堕することが憂慮されている。

¹⁶ 最近の西部地域への外資誘致は、地域的格差をなくするための企業配置の一環である。

新制度派経済学と産業政策

1980年代後半から、開発経済学の分野でも新古典派的な市場至上主義の処方箋への批判が強まり、発展途上国では市場は十分に機能しないとみなされるようになった。そして、制度や組織の役割が再評価され、政府の役割が重視されるようになった。この流れを象徴するのが、1991年度の世界銀行レポート「東アジアの奇跡—経済成長と公共政策」であった。日本（そして、韓国、台湾）の戦後の経済成長には、強力な「政府介入的産業政策」が一定の役割をはたしたと主張した。しかし、政策提言においては、政府の介入が万能であるとは主張していない。政府の介入が効果的であったのは、有能な官僚、高度な官僚組織、効果的な施策があったからであると、新制度派的な指針を示している¹⁷。

したがって、この報告書が提言しているのは、第一に、教育、衛生、人口などの人的資本の形成、第二に、民間部門の競争を促進するための整備、第三に、対外開放、第四に、マクロ経済の安定、である。これらは「市場友好的アプローチ」と呼ばれたように、基本的には新古典派に立脚している。しかし、新制度派的な新古典派である

結び

新制度経済学はマルクス経済学にかわって、中国の経済学者の間で正統派となっているといわれる。ここでは、その理由を、制度派経済学の系譜をたどり、理解しようと試みた。制度派は確かにその可能性をもっている。政策提言としては多様であるがゆえに、「新制度派」は漸進主義的な改革開放政策が「折り合い」をつけやすい経済思想であるともいえる。しかし、中国では米国とは異なる市場経済への障害が見いだされるであろう。制度派が政策的提言を行う機会は豊富であろう。

新制度派の政策には批判的イデオロギーとして、「新自由主義」対「新左翼」が生まれている。「新自由主義」はハイエク・フリードマンの思想にそった市場至上主義の「シカゴ学派」である。中国の経済問題に関して、前者は「自由化が不徹底である」ので問題が解決しないと主張し、後者は「過度の自由化が多くのはずみ」を生み出していると主張する。この論争については、1960年代以後（紹介したグレードやゴードン以後）のラテンアメリカにおける論争を経験した者には「既視感」がある。結果的には、ラテンアメリカはグローバル化の波に抗しきれなかった¹⁸。

中国の産業政策が「新制度派的」になるか、「東アジア型」になるか、あるいは全く新しい独自の「中国型」になるか興味のある課題である。「新自由主義」は産業政策と相容れないが、「米国型」の産業政策や安全保障型の国家的プロジェクトを排除しない

¹⁷ この報告書が日本政府の主導によって作成された事情もあり、日本、韓国、台湾における成功の秘密として、「良い」政府の役割に重点をおいて、良い政策は良い結果をもたらすという同義反復にすぎない。また、報告書の新制度派的な指針は納得できるとしても、「アジア的産業政策」が中国においてモデルとなるか大いに疑問である。

¹⁸ 「中国はラテンアメリカのようにはない」という中国人好みの反面教師的表現がここでも新左派によって使われているが、現実にはそれは可能であろう。関志雄（2007）、P. 68。

であろう。「新左翼」は改革開放の結果として生じた所得格差や地域格差の是正を政府の役割として主張するので、かつての構造主義と似た民族主義的な産業政策を迫ることであろう。中国の歴史と文化を背景として、現実の政策運営の必要な指針として耐えられるイデオロギーはまだ生まれていない。「中国的」経済発展思想がどのようなものになるのか注目される。

参 考 文 献

高田保馬著『経済学説の展開』有斐閣、昭和 26 年

関志雄（2007）『中国を動かす経済学者たち－改革開放の水先案内人－』東洋経済新報社、
羅必良主編（2005）『新制度経済学』山西経済出版社

Douglas C. North（1990）: *Institutions, Institutional Change and Economics Performance*,
Cambridge University Press（ダグラス・C・ノース著／竹下公視訳（1994）『制度、制度変
化、経済効果』晃洋書房）。

Timothy J. Yeager, *Institutions, Transition Economics, and Economic Development*, 1999,

Westview Press.（ティモシー・J・イェーガー著青山繁訳『新制度派経済学入門
制度・移行経済・経済開発』東洋経済新聞社、2001）

青木昌彦／奥野正寛（編著）（1996）『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会

青木昌彦著瀧弘和・谷口和弘訳（2001）『比較制度分析に向けて』NTT出版、第 6 章

Geoffrey M. Hodgson (1988), *Economics and Institutions: A Manifesto for a Modern Institutional
Economics*, G.M.ホジソン／八木紀一郎他訳(1997)『現代制度派経済学宣言』名古屋大学出
版会。

八木三木男（1999）「制度派経済学によるラテンアメリカ研究」京都産業大学世界問題研
究所紀要、第 16 巻（平成 11 年 3 月）